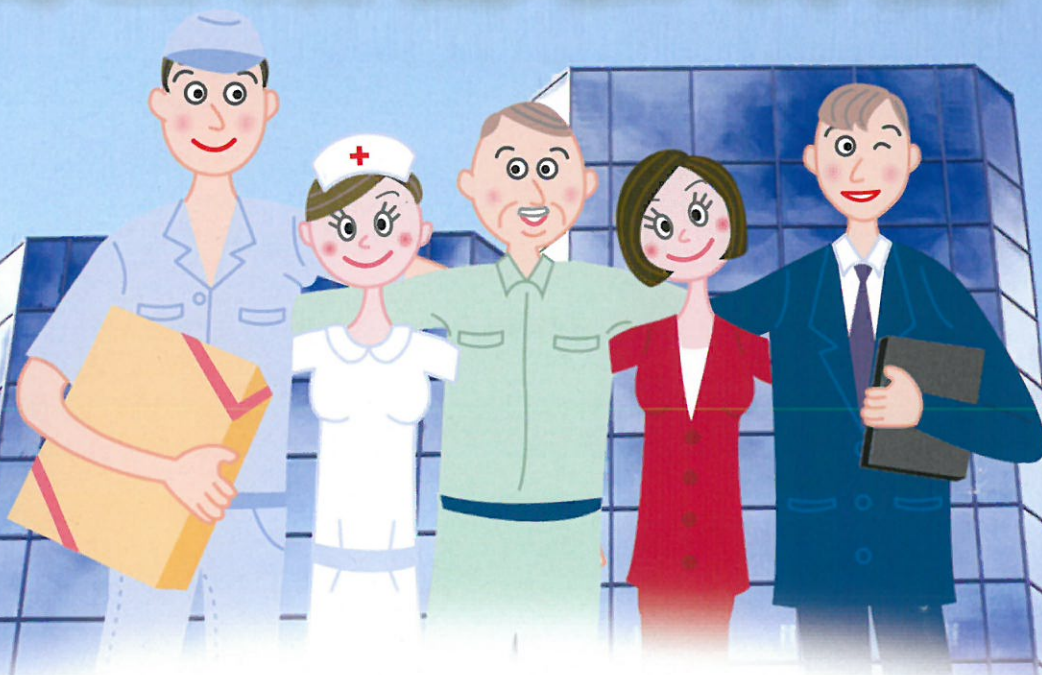


健康づくり活動に取り組む企業を応援します!!

きょうと健康づくり 実践企業認証制度



京都府では、がん検診受診率の向上や健康づくり活動に取り組む企業を
きょうと健康づくり実践企業として認証しています。
大切な従業員の健康を守り、働く世代の健康づくりを推進しましょう。

随時受付中

29年度表彰対象締切

平成 29 年 12 月 28 日 (木) 必着

認証までの流れ



企業の取り組み

- ・がん検診・特定健診受診率促進に向けた取り組み
- ・健康づくりの取り組み
- ・受動喫煙防止対策

認証取得のメリット

- ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業として広くアピールできます。
(企業ホームページ、製品、名刺、広告等)
- ・認証企業を京都府ホームページ等で公表し、広く府民にPRします。

認証の基準

1 次の項目のうち3つ以上の項目に該当していること。

- (1) 労働安全衛生法に基づく健康診断を実施しており、40歳以上の常勤従業員の健康診断の結果について、**特定健診・特定保健指導法定報告に必要な項目を医療保険者へ提供していること**
- (2) 厚生労働省が推奨する5種類のがん検診(対象年齢40歳以上:胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、対象年齢20歳以上:子宮頸がん検診、(注))のうち、**3種類以上の検診について、常勤従業員の受診率が50%以上であること**
注)がん検診とは以下の検診内容による検診をいう。
胃がん検診 胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査 / 肺がん検診 胸部エックス線検査 / 大腸がん検診 便潜血検査
子宮頸がん検診 子宮頸部細胞診、視診、内診 / 乳がん検診 マンモグラフィ(乳房エックス線検査)
- (3) **健康づくりに関する取り組みが継続して実施され、次のいずれかの事項において成果を挙げていること**
 - ・健康づくりに関する取り組みが組織的に行われ、運営が円滑に営まれていること
 - ・健康づくりに関する普及啓発活動が積極的でかつ定期的であること
- (4) **健康増進法に基づく受動喫煙防止対策に必要な措置(建物内禁煙又は完全分煙)を講じていること**

2 過去5年間に重大悪質な事案により法令に違反し処分等を受けたことがないこと。

申請手続き方法

申請書様式をそろえて、持参・郵送にて、京都府健康対策課または京都府保健所に提出。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

～第4回(28年度) 表彰企業の紹介～

最優秀賞

株式会社パックス・サワダ【紙器段ボール箱製造業】(京都市)
がん検診受診率が4項目で100%、残り1項目も80%以上を達成。
車通勤者には月1回のノーカーデーを実施し、公共の交通機関で通勤。
CO₂削減対策と運動不足解消を兼ねた制度として稼働中。

優秀賞

大和電設工業株式会社【建設業・電気通信事業】(京都市)
新日本理化株式会社京都工場【化学工業、製造】(京都市)
京都インターナショナル株式会社【コインランドリーレンタル事業】(宇治市)
社会福祉法人丹後大宮福祉会あゆみが丘学園【指定障害者支援施設】(京丹後市)

特別賞

日本写真印刷株式会社【総合印刷業】(京都市)

問い合わせ先

京都府健康福祉部健康対策課 健康づくり・企画担当

〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4738 FAX 075-431-3970

E-mail kentai@pref.kyoto.lg.jp

HP <http://www.pref.kyoto.jp/ninshokigyo/index.html>

きょうと健康

検索